

# 県 営 福 島 体 育 館

## 第 1 節 概 要

### 1. 施設の管理と運営

県営福島体育館で管理している施設は、県営福島体育館、附属合宿所、信夫ヶ丘陸上競技場、信夫ヶ丘野球場、相撲場及び土湯スケート場で、これらの施設は県民のスポーツ及びレクリエーションの場として広く利用されている。その概要は次のとおりである。

#### (1) 体育館

本年度からはじめての自主事業として、毎月1回施設を一般に無料開放するとともに、前年に引き続きスポーツ教室を開設しいずれも好評を得た。

なお、8月に高松宮殿下ご臨席のもとに、全国高校総合体育大会バスケットボール競技の主会場として使用された。

本年度実施した整備は、下記のとおりである。

##### ① 照明施設の改善

従来の照明は灯数 106 灯 (49,000ワット) で、場内照度が低かったため灯数 146 灯 (84,800ワット) に増灯するとともに照明制御装置を移動し取り扱いの便をはかった。

##### ② 電光得点表示盤の更新と主催者室に放送設備の増設。

##### ③ 床の研磨塗装

##### ④ 床保護用シート 8 枚の購入

#### (2) 合宿所

本年度は全国高校総合大会バスケットボール競技大会関係者の宿泊が比較的多かったが、その他の種目についても4月から11月のスポーツシーズン中は毎月平均して利用された。

本年度実施した整備は下記のとおりである。

##### ① 客室用放送設備の増設。

##### ② 客室用量の張り替え。

#### (3) 競技場等

信夫ヶ丘陸上競技場及び野球場を掘削し新土を注入し表土の再生をはかった。

なお、失対事業により年間延約 6,000 名が就労し、各競技場の整備をおこない利用者の便に供した。

本年度実施した整備等は下記のとおりである。

##### ① 信夫ヶ丘陸上競技場正面通路門柱建設

##### ② 危険物屋外格納所 (油類貯蔵庫) 建設

## 2. 広報活動

各施設の利用と一般開放及びスポーツ教室等について広報のため、体育館報、その他の印刷物を発行するとともに報道機関の協力を得て広報活動を推進し、県民の理解を高め利用者の増大をはかった。

## 第 2 節 施設の利用状況

### 1. 県営福島体育館 (別表 1 ~ 3 参照)

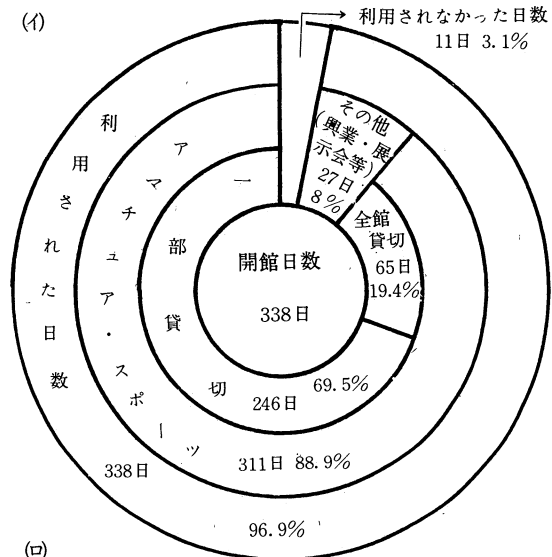
昭和47年度における開館日数は 338 日、利用入館者は、101,546 人である。うちアマチュア・スポーツに利用された日数は 311 日で、88.9% を占め、興業、展示会等その他の行事は 27 日で 8% である。

アマチュア・スポーツによる全館貸切使用のおもなるものは、第25回全国高校総合大会バスケットボール競技大会、福島県高校選抜バスケットボール大会、福島県中学校総合体育大会卓球大会、県下警察柔剣道大会等であるが、高等学校の体育に使用したものがもっとも多い。また社会体育の普及により各種団体及び一般にも多く利用されている。

興業、展示会等その他の行事のおもなものは「すまいの総合展示会」「卸見本市」「フ・ロレスリング」「歌謡ショー」等である。

別表 1 体育館利用日数の内容比較 (開館日数に対する%)

(イ)



(ロ)

事 項	日数	開館日との 百分比
開 館 日 数	285	81.7%
休 館 日 数	31	9%
整 備 日 数	11	3.1%
利 用 さ れ な か っ た 日 数	11	3.1%
利 用 さ れ た 日 数	338	96.9%

ア マ チ ュ ア ・ ス ポ ー ツ	全館貸切	高校まで	23日	計	65日	18.7%
		大学・一般	42日		65日	
一 部 貸 切	アマチュア・スポーツ	高校まで	217件	計	273日 1,274時間	78.2%
		大学・一般	335件			
		計	552件			
その他	全館	一 般	27	7.7%		